記者発表資料

平成２８年１１月１１日
青森河川国道事務所

悪質な不法投棄は許さない！

～関係機関と連携し、不法投棄防止合同パトロールを実施します～

河川敷地への悪質な不法投棄が繰り返されていることから、青森河川国道事務所では、八戸警察署及び八戸市と連携し、馬淵川（八戸市）において下記の日程で不法投棄防止合同パトロールを実施します。

◆巡回箇所　（行程等詳細については別紙をご覧下さい。）
○平成２８年１１月１４日（月）１０：００～１１：４５
馬淵川（新大橋上流右岸～大橋上流右岸～大橋上流左岸）
青森河川国道事務所　八戸警察署　八戸市清掃事務所

※なお、天候不良や河川の水位の状況により、中止する場合があります。

※不法投棄は、「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、以下の罰則に処される場合があります。
◇「河川法」・・・・3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
◇「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
・・・・・・・・・5年以下の懲役又は1，000万円以下の罰金
（法人等の場合は3億円以下の罰金）

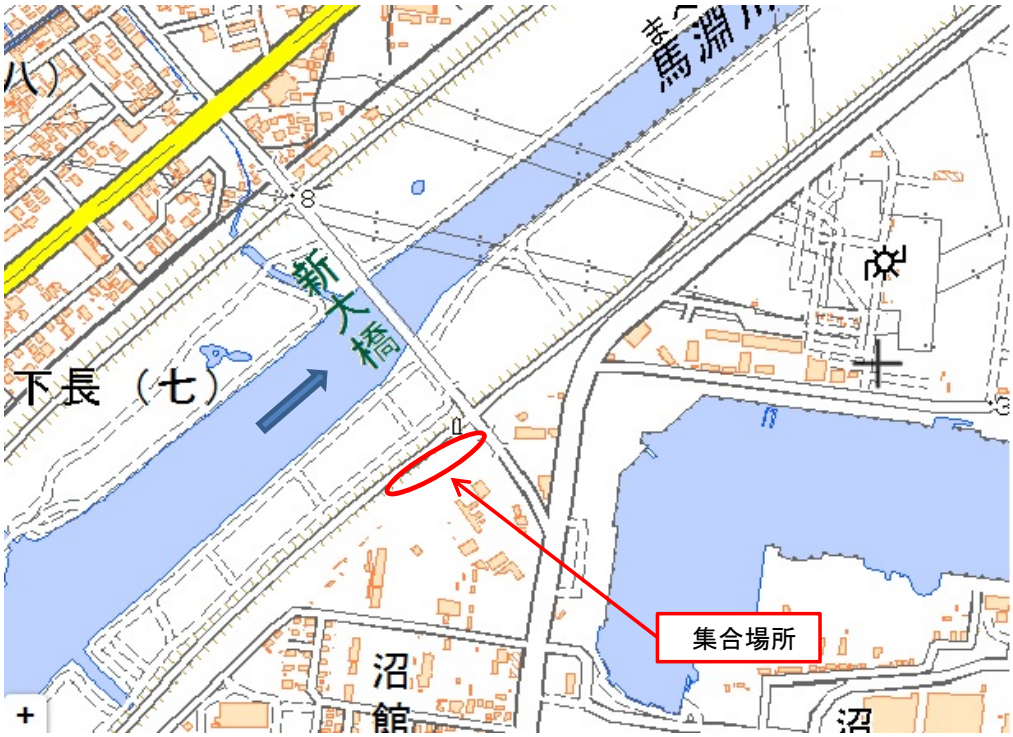
※発表記者会　：　青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
青森市中央三丁目２０－３８　（ＴＥＬ０１７－７３４－４５２１）
副所長（河川担当）　平山　孝信

国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所　八戸出張所
八戸市長苗代二丁目５－８　（ＴＥＬ０１７８－２８－２６２６）
八戸出張所長　向井　清

集合時間　平成28年11月14日10時
集合場所　新大橋右岸上流（八戸市沼館3丁目地内）



昨年の実施状況









平成２８年１１月１４日

馬淵川不法投棄防止合同パトロール

本パトロールは、馬淵川河川敷への不法投棄防止を目的として関係機関が連携し、不法投棄多発箇所の把握と対処方法の検討を行うものです。

参加機関：　青森河川国道事務所
八戸警察署
八戸市清掃事務所

＜スケジュール＞

１０：００　不法投棄防止合同パトロール出動式
（右岸）新大橋上流(沼館３丁目)

１０：０５　パトロール開始①
（右岸）新大橋下流(沼館３丁目)

１０：２０　パトロール②
（右岸）沼館大橋上流(沼館２丁目)

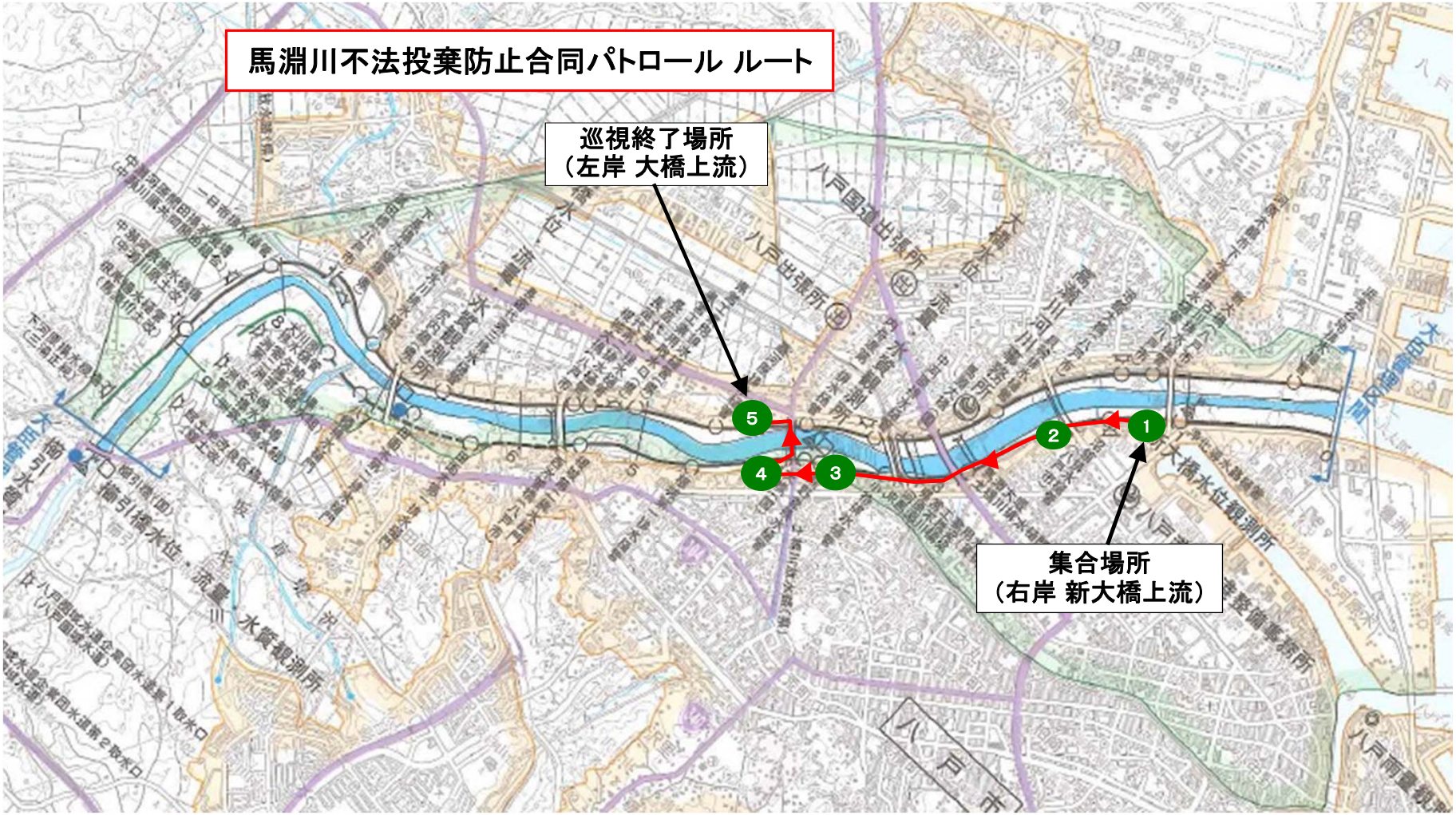
１０：４０　パトロール③
（右岸）水辺の楽校(売市字馬場河原)

１１：００　パトロール④
（(右岸）大橋上流(根城字ヌタゴ)

１１：３０　パトロール⑤
（左岸）大橋上流（長苗代字内舟渡）

１１：４５　現地解散

※時間については、多少の前後があることをご了承ください。


馬淵川不法投棄防止合同パトロール ルート
巡視終了場所
（左岸 大橋上流）
集合場所
（右岸 新大橋上流）
1
2
3
4
5
八戸出張所
大橋水位観測所
引橋水位・流量・水質観測所
八戸市